

第5回定例議会

平成18年第5回定例議会は、12月7日から21日までの15日間にわたり開会され、町長より提案のあった26議案について審査が行なわれた結果、23議案は原案どおり可決、2議案は否決、1議案は継続審査となりました。

また、閉会中に審査されました平成17年度決算にかかる12議案は、原案どおり認定されました。主な内容は次のとおりです。

委員の選任

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

藤川信子氏の辞任に伴い、麻原克司氏（鳥居平）を適任と認め、法務大臣に推薦するものです。任期は3年です。

◆日野町奥台財産区管理委員会員の選任について

当管理委員会員の任期（4年）が、12月20日で満了するため、次の7名が選任されました。

- 外山 章（奥 師）
- 八木 健次（奥 師）
- 奥村 倉造（奥 師）
- 市田 弘司（中之郷）
- 園城 勲（中之郷）
- 市田 康雄（中之郷）
- 塚本位一郎（中之郷）

◆日野町大小池財産区管理委員会員の選任について

当管理委員会員の任期（4年）が、12月20日で満了するため、

次の4名が選任されました。

- 堀江芳三郎（ 杣 ）
- 齋藤 清治（小 野）
- 園城 勲（中之郷）
- 西口長三郎（佐久良）

規約の変更

◆中部清掃組合規約の変更について

日野清掃センターの施設更新に伴う事務所の位置および地方自治法の改正に伴い、助役に代えて副町長を置くなどのため、規約の変更を行うものです。

◆八日市衛生プラント組合および布引斎苑組合ならびに東近江行政組合規約の変更について

地方自治法の改正に伴い、助役に代えて副町長を置くなどのため、規約の変更を行うものです。

条例の制定

◆日野町副町長の定数を定める条例の制定について

地方自治法の改正に伴い、助役に代えて副町長1名を置くため条例の制定を行うものです。

◆日野町公共施設整備基金条例の制定について

既存基金の有効利用を図り、今後に必要な公共施設の整備、改修に充てるため、教育施設整備資金積立基金および町営住宅建設整備基金を廃止統合し、公共施設整備基金を設置するため条例を制定するものです。（否 決）

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方自治法の改正により、助役に代えて副町長を、また収入役を廃止して会計管理者を置くなどのため改正を行うものです。

◆非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の施行に伴い、「身体障害者療護施設」の名称が「障害者支援施設」と変更されたことにより改正を行うものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町の非常勤特別職のうち報酬を日額で受ける委員等で、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会および障害程度区分等審査会の各委員を除く委員で、3時間以内の勤務時間の場合、報酬を日額の半額とするなどの改正を行うものです。

◆特別職の職員の給与等に関する条例および日野町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成17年1月から減額している町長などの給料月額を、更に平成20年3月31日まで1年間の延長と、地方自治法の改正に伴い、助役に代えて副町長を、また収入役の廃止を行うものです。

◆日野町職員の給与に関する条例および日野町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成17年4月から3パーセント減額をしている町職員および企業（水道事業）職員の給与月額を、平成20年3月31日まで更に1年間の延長、通

勤距離が片道2キロメートル未満の者に対する通勤手当の廃止、扶養手当の3人目以降の子等の支給月額を1千円引き上げ、6千円とするため改正を行うものです。

◆日野町財政調整基金条例等の一部を改正する条例の制定について

財政調整基金条例ほか12基金条例について、処分規定等の明文化などのための改正を行うものです。（否 決）

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

現行の保険税率では、国民健康保険の医療費等に要する費用に充てる財源確保が困難となり、事業運営が出来なくなるため、保険税率の改正を行うものです。（継続審査）

◆消防賞じゅつ金および殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準の一部改正により、関係条文の改正を行うものです。

◆農業経営基盤強化促進対策基金条例を廃止する条例の制定について

日野町農業協同組合合併時に受けた寄付金を財源に、農

業の維持発展を目的に設置した基金の残高がなくなつたため廃止するものです。

◆日野町国営日野川土地改良事業償還基金条例を廃止する条例の制定について

国営日野川土地改良事業の受益者償還金のうち、繰上げ償還に対処するため設置した積立基金の残高がなくなつたため廃止するものです。

◆滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立について

健康保険法等の改正により、平成20年度から始まる75歳以上の後期高齢者を対象とした高齢者医療制度のため、県下すべての市町が加入する「広域連合」を設立するものです。

◆森林空間活用施設の指定管理者の指定について

森林空間活用施設「グリム冒険の森」の指定管理者に、大字熊野住民等を中心に設立された「熊野ワークス企業組合」を指定するもので、期間は平成19年4月から5年間で

おります。

☆公営住宅建設事業

6千977万7千円

☆地域密着型サービス等基盤整備促進事業

3千万円

☆町単独福祉医療費助成事業

1千487万3千円

☆里山整備事業

250万円

☆滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金

46万2千円

☆中学校整備事業

2千661万円減額

☆情報管理事業

990万5千円減額

☆浄化槽設置整備事業

420万3千円減額

◆国民健康保険特別会計

1億1千197万1千円を追加して、予算総額は18億3千774万3千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計

750万3千円を追加して、予算総額は12億9千928万円となりました。

◆介護保険特別会計

268万2千円を追加して、予算総額は12億4千291万9千円となりました。

◆水道事業会計

収益的収支の支出予定額を234万7千円減額し、6億5千982万1千円に、資本的収支の収入予定額を1千200万円増額し、1億7千4

75万2千円に、支出予定額を1千200万円増額し、2億8千59万3千円となりました。

請願 取下げ

9月定例会から継続審査の障害者自立支援法の利用者負担の軽減等に関する請願書

取下げ許可

請願

◇奥之池バイパス早期着工に関する請願書

採 択

◇障害者自立支援法の利用者負担の軽減等に関する請願書

採 択

◇日豪EPA交渉に関する請願書

採 択

意見書 決議

◇日豪EPA交渉に関する意見書決議

可決決議

◆日野町議会事務局

☎ 6551
有線 7750

町営路線バスの時刻表への 有料広告を募集します

日野町では、平成19年4月1日に町営路線バスのダイヤ改正を予定しています。

ダイヤ改正による新しい時刻表の発行に伴い、時刻表に掲載する有料広告を募集します。広告の仕様は、次のとおりです。



◆広告枠の大きさ

たて4cm×よこ5cm

◆掲載料（1枠につき）

35,000円

◆募集する枠数

4枠

◆配布部数

8,000部（2色刷り）

◆申込の期限

平成19年2月15日（木）

なお、次の1から6に該当する広告については、掲載ができません。

1. 公共性を損なう恐れのあるもの、品性を欠くもの
2. 風営法第2条の規制を受

- ける営業に該当するもの
3. 政治、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの
4. 公序良俗に反するもの
5. 法令で禁止されているもの、あるいは法令に抵触するおそれのあるもの
6. その他広報紙に掲載することが妥当でないもの

申込書は、役場3階企画振興課企画人権担当で用意しています。詳しい内容については、担当までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当
☎ 6552 有線 8963

補正予算

◆一般会計

2千390万2千円を追加して、予算総額は73億3千846万7千円となりました。補正の主なものは、次のと